

平成29年12月20日

学系・分野主任各位

専修医・専修研究員制度実施運営委員会
委員長 鈴木 孝浩

平成30年度 専修指導医・専修医・ 専修研究員の募集について(通知)

標記のことについて、下記のとおり専修医等の募集を開始しますので、医学部ホームページより書類をダウンロードし、必要書類をご提出ください。

記

1 採用要件

【専修指導医】

- ①臨床研修指導医資格を有し、かつ、学位又は当該診療科の専門医資格を有していること。
- ②当該附属病院長の推薦があること。
- ③初期臨床研修終了後11年目以上で、附属病院で週4日を超えて附属病院で診療に従事し、臨床医として専修医、研修医を指導する者。 関連病院出向は出来ない。

【専修医】

- ①初期臨床研修を修了した者で臨床研修を行う者。
- ②週4日を超えて附属病院で診療に従事する者。
- ③平成19年から平成28年までの医師免許取得者。

【専修研究員】

- ①基礎医学・社会医学の分野の研究を目的として教育・研究を行う者。
- ②週4日を超えて本学部若しくは附属病院で研究に従事する者。
- ③下記のいずれかの要件に該当する免許取得者、修士課程修了者。
 - (1) 医学、歯学、又は獣医学(修業年限6年のものに限る)を卒業した者。
 - (2) (1)以外の大学院修士課程を修了した者。
 - (3) その他(1)、(2)と同等以上の学識を有する者。

2 再任希望者(関連病院出向者・休職中のものを含む)については、

- 専修医、専修研究員は、
学系分野主任から「**専修医専修研究員の再任等願**」・本人から「**専修医等誓約書(再任用)**」を提出すること。
- 専修指導医は、
学系分野主任から「**専修医等再任願**」・本人から「**専修医等誓約書(再任用)**」を提出すること。

任期は、平成31年3月31日までの1年間となり、今回再任しない場合は、「**退職願**」を提出すること。また、「**退職時の手続き**」を退職される方にお渡しください。

3 社会保険の取扱いについては、日本私立学校振興・共済事業団に加入するためその保険料を徴収する。また、国の要請で雇用保険料も徴収する。

4 問い合わせ:医学部庶務課 med.shomu@nihon-u.ac.jp (担当:稲山 内線 2114)

5 提出締切: **平成30年2月23日(金)厳守**

提出先:医学部庶務課

分野単位でのご提出の協力をよろしくお願いいたします。

提出期限に間に合わない場合は、平成30年5月以降の採用となります。

以 上